



イスラエル・パレスチナ：停戦後のガザ

8月26日から開始された無期限停戦は、現在までのところほぼ完璧に遵守されている。停戦開始後1カ月以内に開催される予定のカイロでの停戦合意についての協議は、まだ公式な日時は発表されていない。エジプトは、9月初めに同国代表団が、ラマラを訪問したと発表している。ハマース幹部らは、協議は9月中旬あるいは9月20日～25日に開催される見通しを述べている（10日時点）。

9月9日、エジプトのシュクリー外相は、ガザ復興のための支援国会合を10月12日にカイロで開催すると表明した。同国会合には、8月18日にノルウェーのブレンデ外相が、エジプトと共同で開催すると発言していた。ブレンデ外相は、復興資金はパレスチナ自治政府を通じて供与されると述べている。ガザ復興経費については、9月4日にPAの経済復興委員会が、推定78億ドルになると発表している。他方、イスラエルのヤアロン国防相は、9月2日に行った経済セミナーでの講演で、今回の作戦で90億ドルの経費がかかったと述べている。

外交的な動きでは、9月4日、PLOのエラカート交渉局長が米国を訪問し、ケリー国務長官と会談している。今年4月末に、ケリー国務長官が精力的に行ってきた中東和平交渉の仲介作業が停止された後、両者が会談するのは初めて。エラカート局長は、イスラエル軍の西岸撤退に関する提案を示したと報道されている。5日のエルサレム・ポスト紙によれば、ケリー国務長官はパレスチナ側案を拒否した。アッバース大統領は、8月26日にラマラでファタハの幹部を集めて会合を開催し、中東和平に関する協議を行っている。シャウクルアウサト紙は、アッバース大統領の中東和平政策について、(1)イスラエルに西岸撤退期限の確定を求め、同日程に従い交渉を再開する、(2)イスラエルが動かない場合、アラブ諸国経由で安保理決議採択を求める、(3)両方の計画が失敗した場合、パレスチナは国際刑事裁判所を含むすべての機関に加盟し、イスラエルへの訴追を開始する、と報道していた。

評価

停戦は遵守されており、9月25日まではカイロでの協議が開始される公算が高い。ガザ停戦の協議とガザ復興は深く関係する。ガザ復興を支援する国は、復興資金がパレスチナ自治政府経由で流れることを求めている。この条件を満たすためには、PAがガザでの実質的な統治を開始し、ガザ境界の管理を行い、資金や資材の流れを統括できる体制を作る必要がある。そのためには、ハマースのガザ支配体制を解体しなくてはならない。PAとハマースは、統一政府創設で合意しているが、ガザでの統一作業は進んでいないようだ。支援国が復興資金の拠出に同意しても、ハマースの統治がガザに残る場合、ガザ復興は進まない可能性がある。

中東和平交渉は、まだ再起動する段階には至っていないようだ。ただ、アッバース大統領が新しいアプローチを開始している。9月下旬には、国連総会での一般討論演説が行われる。米国、イスラエル、パレスチナの首脳らの、ガザ情勢あるいは中東和平について発言が注目される。

(中島主席研究員)

©本「かわら版」の許可なき複製、転送、引用はご遠慮ください。

ご質問・お問合せ先 公益財団法人中東調査会 TEL:03-3371-5798、FAX:03-3371-5799